EDINET提出書類 株式会社 セキド(E03160) 訂正有価証券届出書(組込方式)

# 【表紙】

【代表者の役職氏名】

【届出の対象とした募集金額】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】関東財務局長【提出日】2025年11月26日【会社名】株式会社 セキド

【英訳名】 SEKIDO CO.,LTD.

【本店の所在の場所】東京都新宿区西新宿三丁目7番1号【電話番号】03(6300)6103(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 関戸 弘志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

 【電話番号】
 03(6300)6103(代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員経理部長
 関戸 弘志

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

(旧山の対象とのた券米月1回血がの性規) 利林が治理血が(1)民国領形正示項的利林が治理的工具が守

第18回新株予約権証券

代表取締役社長

その他の者に対する割当 830,000円 (新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資

される財産の価額の合計額を合算した金額)

関戸 正実

592,830,000円

第19回新株予約権証券

その他の者に対する割当

120,000円

(新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額)

592,120,000円

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての新株予約権が行使されたと仮定した場合の見込額であります。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社 セキド(E03160) 訂正有価証券届出書(組込方式)

# 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月18日提出の有価証券届出書及び2025年11月21日提出の有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、 2025年11月26日付で臨時報告書を提出したことに伴い、これに関連する事項その他一部訂正を要する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

# 2【訂正事項】

第三部 追完情報

- 1.事業等のリスクについて
- 2. 臨時報告書の提出
- 3. 資本金の増減

# 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第三部【追完情報】

### 1.事業等のリスクについて

(訂正前)

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第63期、提出日2025年6月20日)及び半期報告書(第64期中、提出日2025年11月4日)(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年11月21日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年11月21日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

#### (訂正後)

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第63期、提出日2025年6月20日)及び半期報告書(第64期中、提出日2025年11月4日)(以下「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年11月26日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年11月26日)現在においても変更の必要はないものと判断しております。

#### 2. 臨時報告書の提出

(訂正前)

「第四部 組込情報」に記載の第63期有価証券報告書の提出日(2025年6月20日)以降、本有価証券届出書の訂正 届出書提出日(2025年11月21日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(後略)

#### (訂正後)

「第四部 組込情報」に記載の第63期有価証券報告書の提出日(2025年6月20日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年11月26日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(後略)

### (2025年11月26日提出の臨時報告書)

#### 1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称 主要株主でなくなるもの 関戸 正実

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合		
異動前	3,982個	13.53%		
異動後	1,982個	6.73%		

- (注) 1.「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2025年11月4日に提出した第64期半期報告書に記載された 2025年9月20日現在の総株主の議決権の数(29,411個)を分母として計算しております。
  - 2 . 2025年 9 月20日現在の発行済株式総数

2,950,228株

- 3.議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 9,128株
- 4.「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を切り捨てております。
- (3) 当該異動の年月日

2025年11月18日

EDINET提出書類 株式会社 セキド(E03160) 訂正有価証券届出書(組込方式)

# (4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額405,866,272円発行済株式総数普通株式2,950,228株

以上

## 3. 資本金の増減

#### (訂正前)

下記「第四部 組込情報」に記載の第63期有価証券報告書(提出日2025年6月20日)に記載の資本金等は、当該有価証券報告書の提出日(2025年6月20日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年11月21日)までの間において、以下のとおり変化しております。

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (数)	残高 (株)	増減額 (千円)	残高 (千円)	増減額 (千円)	残高 (千円)
2025年6月20日~2025年11月21日	909,300	2,950,228	395,866	405,866	395,866	581,686

(注)発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加については、新株予約権の行使によるものであります。

#### (訂正後)

下記「第四部 組込情報」に記載の第63期有価証券報告書(提出日2025年6月20日)に記載の資本金等は、当該有価証券報告書の提出日(2025年6月20日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年11月26日)までの間において、以下のとおり変化しております。

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (数)	残高 (株)	増減額 (千円)	残高 (千円)	増減額 (千円)	残高 (千円)
2025年6月20日~2025年11月26日	909,300	2,950,228	395,866	405,866	395,866	581,686

(注)発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加については、新株予約権の行使によるものであります。